

平成30年度
第2回選考委員会 議案書

平成30年12月10日(月)

於：株式会社コンセック会議室

公益財団法人 秀里会

— 次 第 —

1 開会のことば

2 定足数の確認

3 議長選出

4 議事

第1号議案 「2018年度奨学生募集要項」理事会承認（報告）

第2号議案 奨学金交付対象者の選考

5 閉会のことば

「第1号議案」 「2018年度奨学生募集要項」 理事会承認（報告）

公益財団法人秀里会は、平成30年8月28日の選考委員会で審議いただいた「2018年度奨学生募集要項」を、平成30年9月20日に開催した理事会で承認したことを報告いたします。

「第2号議案」 2018年度奨学金交付対象者の選考

平成30年度の奨学生につきましては、2018年度奨学生募集要項に基づき、平成30年11月末日を期限として、インターネット等を通じて募集いたしました。

応募状況は、別紙1「2018年度公益財団法人秀里会 奨学金応募者一覧」にありますとおり、大学生が42名、大学院生が13名の合計55名となっており、募集予定人員の30名を大きく上回っております。

そのため、2018年度の奨学生選考は、次に掲げる者を対象者から除き、収入状況を優先して行うことといたしました。

- 1 大学院生
- 2 兄弟姉妹が申請している場合の弟又は妹
- 3 日本学生支援機構の第二種基準を上回る収入がある者

なお、家庭事情等で奨学金を交付する必要があると認められる者を除く

具体的には、別紙2「奨学金交付対象者選考基礎資料」を基にして、選考を行っていただきたいと考えております。

なお、今回の奨学金交付者の選定から除いた者は、別紙3「2018年度奨学金交付対象者選定から除いた者」のとおりとなっております。

独立行政法人日本学生支援機構の基準

1 大学の学力基準

第一種奨学金	第二種奨学金
(1年次) 次のいずれかに該当すること 1 高校または専修学校高等課程最終2か年の成績の平均が3.5以上 2 高等学校卒業程度認定試験合格者 (2年次) 本人の属する学部(科)の上位1/3以内	1~4のいずれかに該当すること 1 出身学校または在籍する学校における成績が平均水準以上と認められる人 2 特定の分野で特に優れた資質能力を有すると認められる人 3 学修に意欲があり学業を確実に修了できる見込があると認められる人 4 高等学校卒業程度認定試験合格者で、上記のいずれかに準ずると認められる人

(参考)

日本学生支援機構では、無利子の奨学金を「第一種奨学金」、有利子の奨学金を「第二種奨学金」と呼んでいます。

2 家計基準

家計の基準額は、世帯人員、就学者の有無等によって異なります。

家計支持者（父母、父母がいない場合は代わって家計を支えている人）の収入金額が選考の対象となりますが、収入・所得の目安はおよそ次の金額以内です。

○ 4年生大学の基準（単位：万円）

設置者	世帯 人数	通学 形態	第一種奨学金		第二種奨学金	
			給与所得	給与所得以外	給与所得	給与所得以外
			収入金額	所得金額	収入金額	所得金額
国公立	4人	自宅	776	345	1,120	688
		自宅外	824	392	1,167	735
	5人	自宅	910	478	1,288	856
		自宅外	1,004	572	1,382	950
私立	4人	自宅	824	392	1,167	735
		自宅外	871	439	1,214	782
	5人	自宅	1,004	572	1,382	950
		自宅外	1,098	666	1,476	1,044

（参考）

この表は、以下の家族構成を想定したものです。

また、給与所得世帯については、主として家計を支えている人（父）が給与収入で、その他に家計を支えている人（母）が無職無収入の場合を想定したものとします。

4人世帯：父、母、本人、弟妹1人（公立高校生）

5人世帯：父、母、本人、弟妹2人（公立高校生、公立中学生）

（注1）給与所得者：源泉徴収票の支払金額

（注2）給与所得以外：確定申告書等の所得金額